

屋外広告物法第8条第2項の規定に基づき、除却した広告物等を返還するため次の事項を公示する。

令和6年5月1日

福岡市長 高島 宗一郎



保管場所：(株)環境開発 他

除却日	数 量					備考 (保管した広告物が表示され、又は保管した 掲出物件が設置されていた場所)
	はり札	プラスチック 看板等	立看板	のぼり旗	その他	
3月2日	3	0	0	0	0	博多区博多駅南・那珂周辺
3月4日	6	0	0	0	0	中央区中洲・川端・住吉周辺
3月5日	1	0	0	0	0	博多区南福岡・雑餉隈周辺
3月7日	0	0	17	0	0	南区大橋・長丘周辺
3月13日	2	0	0	0	0	中央区那の津・長浜・港・荒戸・西公園・福浜周辺
3月15日	5	0	1	0	0	博多区博多駅南・那珂周辺、城南区片江・梅林周辺
3月18日	5	0	0	0	0	中央区高砂・白金・大宮・那の川周辺
3月21日	1	0	0	0	0	東区松島・多々良校区周辺
3月22日	5	0	6	0	0	東区多々良・香椎周辺、中央区薬院・平尾・平和・小 笹・笹丘周辺、南区大橋・長丘周辺
3月25日	11	0	0	0	0	中央区大濠・烏飼・草香江・六本松・梅光園周辺、早 良区野芥・内野周辺
3月26日	6	0	0	0	0	早良区入部・早良校区周辺
3月31日	0	0	1	0	0	城南区片江校区周辺
計	45	0	25	0	0	